

報第 3 号

専 決 処 分 報 告 に つ い て

第 1 号被保険者保険料還付金の執行が急を要するため、令和 8 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 8 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

令和 8 年度三条市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,773 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,943,073 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 8 年 7 月 16 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 繰越金		千円 1	千円 1,773	千円 1,774
	1 繰越金	1	1,773	1,774
歳 入 合 計		10,941,300	1,773	10,943,073

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 諸支出金		千円 53,924	千円 1,773	千円 55,697
	1 償還金及び還付加算金	2,073	1,773	3,846
歳 出 合 計		10,941,300	1,773	10,943,073

介護保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
8 繰越金	1	1,773	1,774
歳入合計	10,941,300	1,773	10,943,073

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
7 諸支出金	53,924	1,773	55,697
歳 出 合 計	10,941,300	1,773	10,943,073

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			1,773
			1,773

2 歳 入

8 款 繰越金（補正額 1,773千円：補正後の額 1,774千円）

1 項 繰越金（補正額 1,773千円：補正後の額 1,774千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1	千円 1,773	千円 1,774
計	1	1,773	1,774

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	千円 1,773	前年度繰越金	千円 1,773

3 歳 出

7 款 諸支出金（補正額 1,773千円：補正後の額 55,697千円）

1 項 償還金及び還付加算金（補正額 1,773千円：補正後の額 3,846千円）

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 第1号被保険者保険料還付金	千円 2,043	千円 1,773	千円 3,816	千円	千円	千円	千円 1,773
計	2,073	1,773	3,846				1,773

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金、利子 及び割引料	千円 1,773	020 第1号被保険者保険料還付金（税務課）…………… 22 第1号被保険者保険料還付金	千円 1,773 1,773